

公の施設の使用料に関するアンケートにご協力ください



こちらからも
回答できます

Q 1. お住まいに○をしてください

- ①狭山市 ②近隣市（入間市、飯能市、所沢市、日高市） ③その他

Q 2. 年代に○をしてください

- ①10代以下 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

Q 3. 概ね1年以内に使用料を払って使用した公の施設を記入してください

（例：中央公民館 第1学習室、智光山公園 テニスコート など）

Q 4. 概ね1年以内の公の施設の利用頻度のうち、最も近いものに○をしてください

- ①週1回程度 ②月1回程度 ③年1回程度 ④利用していない

Q 5. 公の施設のうち利用者が使用料を払っている施設では、経費に対しての利用者の負担割合は約15%であり、残りの約85%は税金で賄われています。利用者の負担割合についてあなたの考えに近いものに○をしてください

- ①見直すべき ②維持するべき

Q 6. 経費に対しての利用者の負担割合はどの程度が良いか、あなたの考えに最も近いものに○をしてください

- ①90%程度 ②70%程度 ③50%程度 ④30%程度 ⑤10%程度

Q 7. 利用者の負担割合や、公共施設の収支計算表（裏面参照）など、公の施設の利用料に関してご意見、ご感想等あればお書きください

アンケートは以上です。この用紙は施設職員にお渡しください。ご協力いただきありがとうございました。

【アンケートの説明】

このアンケートは、狭山市の公の施設（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の使用料の見直しを検討するにあたり、みなさまのご意見をお聞きするものです。

現在の公の施設では、施設職員(スタッフ)の person 費、清掃や警備等の委託費、修繕費、備品購入費などの施設の運営経費に多額の費用がかかっており、その費用も消費税増税や近年の新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻などの社会情勢の変化によるエネルギー価格の高騰等の影響により年々増大しております。しかしこれまでに多くの公の施設で使用料は変わっていません。

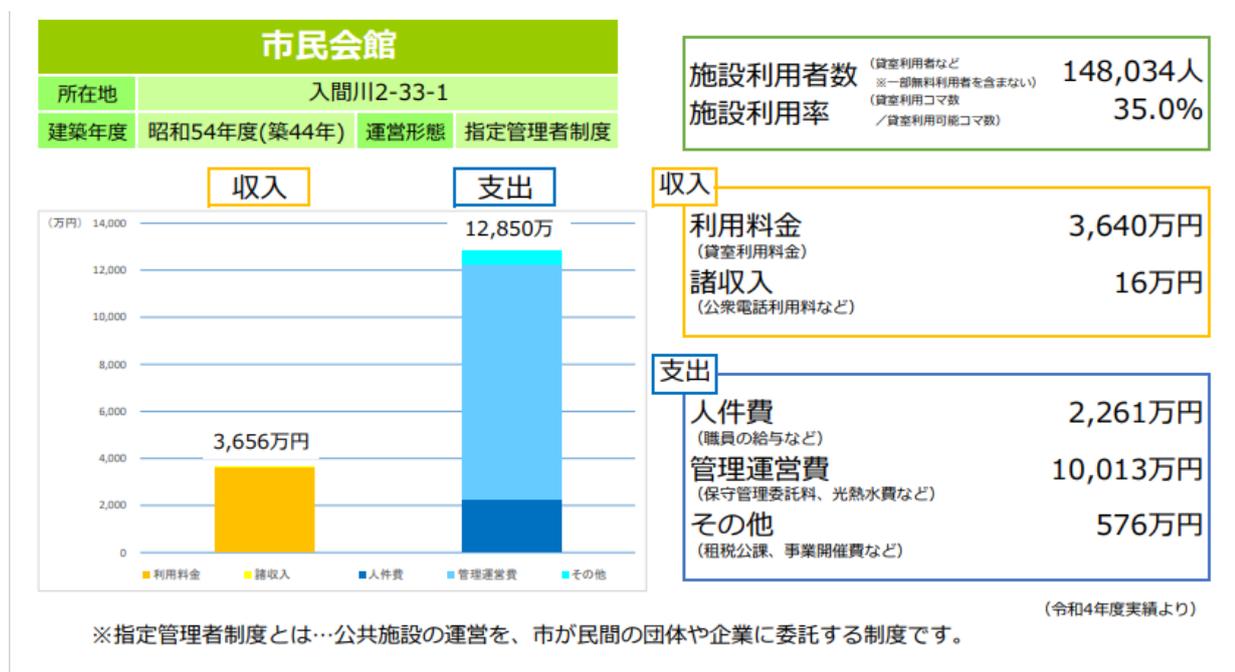
施設の運営経費に対して利用者の使用料を充てていますが、その割合は約 15%であり、残りの約 85%を税金で賄っている状況です。

そこで、公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じてその事業にかかる費用を負担すべきであるという考え方にに基づき、使用料の見直しを行うにあたり、みなさまのご意見を参考にさせていただきたく、アンケートにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【公共施設の収支計算表】

公共施設の管理運営経費を明確にし、市民の皆様には施設の運用状況等を知っていただくことで、公共施設に関する市の施策をご理解いただくために公表を実施したものです。

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで各施設に掲示するとともに、市公式ホームページで公開していました。各施設の収支計算表はアンケートページで確認できますので、そちらも併せてご覧ください。(<https://logoform.jp/form/6LWm/605718>) ※表面の二次元コードと同じ



【アンケートに関する問い合わせ先】
狭山市役所企画財政部行政経営課
電話 04-2935-4812